

議会答弁事項進捗状況調書

平成23年9月	議員名	里脇 清隆		
	担当部	市長公室	担当課	企画調整課
質問年月日	平成23年9月8日			
質問項目	大村市総合計画について			
<p>【質問要旨】</p> <p>地方自治法第2条第4項の廃止により総合計画基本構想策定義務が撤廃されたが、今後も策定するのか。また、条例化を行わないのか。</p> <p>現在の総合計画は、10年間の計画で平成27年度までである。以前は前期計画、後期計画と分かれていたが今は区分けされていない。社会情勢等が急激に変化する中、計画策定から5年が過ぎたので検証と見直しを行い、議会にその状況を報告すべきではないか。</p>				
<p>【答弁要旨】 【答弁者:市長】</p> <p>総合計画は、今後も継続して策定する。10年間の計画になると思う。条例化については、必要なことであると思うが慎重に検討したい。</p> <p>総合計画の検証と見直しについては実施したい。</p>				
【対応状況・進捗状況】	対応済	(平成25年5月29日)	検討・対応中	実施不可
<p>■平成25年5月29日現在</p> <p>地方自治法改正で市町村の策定義務が除外されたが、市町村も当然に策定するものと判断されたからと考える。そのため、議会の理解を求めていくが、条例化までは考えていない。</p> <p>なお、総合計画(基本計画)の見直しについては、改訂版を策定した。</p>				